

令和5年度

浜松市カーボンニュートラル推進計画



1 カーボンニュートラル推進計画について

本市は、2050年カーボンニュートラルを目指すための施策や取組を示す「浜松市地球温暖化対策実行計画」やエネルギー政策を市民や事業者などオール浜松で進めていくためのグランドデザインである「浜松市エネルギービジョン」を策定すると共に、2050（令和32）年までに市内の総消費電力に相当する電気を市内の再生可能エネルギー施設で生み出すことができる状態を目指す「浜松市域“RE100”」を宣言しています。

カーボンニュートラル推進計画は、これら「浜松市地球温暖化対策実行計画」、「浜松市エネルギービジョン」及び「浜松市域“RE100”」を包含した昨年度のエネルギービジョン推進計画に代わる令和5年度の実施計画です。

2 事業計画（概要）

カーボンニュートラル推進計画では、「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の事業の柱である、「省エネルギーの推進」、「再生可能エネルギー等の導入促進」、「脱炭素都市の促進」、「二酸化炭素吸収源の確保」を4本柱に各種事業を推進していきます。

「省エネルギーの推進」については、省エネチャレンジ等の事業者認定制度や、㈱浜松新電力など民間事業者と連携した省エネ診断・省エネ対策により、市内事業者の省エネ化を推進していきます。

また、一般家庭の省エネ化を推進するため、「浜松市地球温暖化防止活動推進センター」による省エネセミナーを開催するほか、電気自動車の購入やZEHを新築した市民に対する補助制度を運営していきます。

市有施設においては、施設照明のLED化や公用車のEV化などを推進していきます。

「再生可能エネルギーの導入促進」については、「浜松市適正な再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」に基づき、地域と調和した適正な再生可能エネルギーの導入と利用を促進していきます。

太陽光発電については、「浜松市太陽光発電施設に関するガイドライン」に基づく適切な導入及び既存施設の適正管理を促進していきます。また、市有施設では、太陽光発電及び蓄電池の設置に向けた実施設計や可能性調査を実施していきます。

バイオマス発電については、「バイオマス産業都市構想」に基づき、民間事業者の開発計画を支援していきます。

小水力発電についても同様に、民間事業者の開発計画を支援していきます。

風力発電については、「浜松市風力発電施設に関するガイドライン」に基づく適正な導入及び地域理解を促進していきます。

「脱炭素都市の促進」については、産学官金が一体となって組織する「浜松市カーボンニュートラル推進協議会」を通じて、市域の脱炭素に資するプロジェクトの創出などを目指していきます。

また、㈱浜松新電力の運営に参画し、再生可能エネルギー由来の地産電力を市内の需要家に供給すると共に、地域事業者に対して省エネサービス等も提供していきます。

住宅等のスマート化に向けては、スマートハウスの設置やスマートマンションの整備を促進するための補助制度を運営していきます。

環境・エネルギー分野の技術開発や実証実験支援を通じて、再生可能エネルギーや省エネ関連技術の開発を進めるとともに、再生可能エネルギーを活用した発電及び利用に関する新事業への展開も促進していきます。

市有施設においては、2030年度の温室効果ガス削減目標を実現していくため、全庁を挙げた取組み（方針・計画等）についての検討を開始します。

「二酸化炭素吸収源の確保」については、二酸化炭素吸収源となる森林資源を FSC 森林認証制度に基づき、持続可能かつ適切に活用・保全すると共に、森林由来のカーボンクレジット創出に向けた取組みを行っていきます。

3 令和5年度当初予算(カーボンニュートラル政策関連)

(単位：千円)

政策	令和5年度当初予算
1 省エネルギーの推進	158,757
2 再生可能エネルギー等の導入促進	29,685
3 脱炭素都市の促進	506,606
4 二酸化炭素吸収源の確保	8,944
合計	703,992

4 事業内容

(1) 省エネルギーの推進

○再エネ・省エネ事業者認定制度

カーボンニュートラル推進事業本部

〔事業内容〕

「浜松市エネルギービジョン」に定められた省エネルギー目標及び電力自給率目標の2030年度目標値を先んじて達成している事業者及びはままつ産エネルギーを率先して導入している事業者を認定する。

(1) 省エネチャレンジ認定

市内に立地する事業所において、設備機器の更新や運用の改善、従業員への教育等を通じて、電力使用量を2011年度以降の基準年度と比べて9%以上削減していることを満たす事業者を認定。

(2) エネルギー自給目標達成事業所認定

市内に立地する事業所又は施設において、自家消費を目的とした再生可能エネルギーによる発電設備又はコージェネレーションシステムを導入し、年間総電力使用量に占める発電量の割合が、30.6%以上であることを満たす事業者を認定。

(3) はままつ産電力小売事業者認定

直近1年間における総販売電力量のうち50%以上を地産エネルギーで賄う者であることを満たす事業者を認定。

(4) はままつ産エネルギー活用事業所認定

はままつ産電力小売事業者から電力供給を受けて、常時事業活動を行っている事業所又は施設であることを満たす事業者を認定。

●創エネ・省エネ・蓄エネ相談支援事業【予算額：1,784千円】

カーボンニュートラル推進事業本部

〔事業内容〕

市内中小企業の創エネ、省エネ及び蓄エネの実施及び産業用太陽光発電施設の維持管理を促進するため、相談業務や専門家紹介の実施及び啓発セミナーを開催する。

●事業所向けエネルギー自立分散型設備導入支援事業【予算額：2,650千円】

カーボンニュートラル推進事業本部

〔事業内容〕

事業所においてエネルギー自立を図る事業者に対し、創エネや蓄エネ設備の導入を支援する。

【対象設備】

- ・太陽光発電設備（5kW以上）及び蓄電システム
- ※両方の設備を設置すること
- ※既存設備がある場合は一方の設備だけでも可

【補助金額】

- ・太陽光発電設備（自己所有）：20千円/kW 上限額200千円/事業所
- ・太陽光発電設備（第三者所有）：25千円/kW 上限額250千円/事業所
- ・蓄電システム：30千円/kWh 上限額300千円/事業所

【想定される事業所】

- ・オフィス
- ・工場
- ・商業施設等

●浜松市地球温暖化対策実行計画改定事業【予算額：4,942千円】

カーボンニュートラル推進事業本部

〔事業内容〕

令和4年4月1日に全面施行された「地球温暖化対策の推進に関する法律」の一部を改正する法律に基づき、市域から排出される温室効果ガスの推計等基礎情報を収集し「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の改定を行う。

浜松市役所が事業者として取り組むべき温暖化対策をまとめた「事務事業編」についても、「区域施策編」と整合する目標を設定し、同時に改定を行う。

●浜松市地球温暖化防止活動推進センター運営費【予算額：3,330千円】

カーボンニュートラル推進事業本部

〔事業内容〕

市は、地球温暖化対策の活動を推進していく核として、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき「浜松市地球温暖化防止活動推進センター」を指定。

浜松市地球温暖化防止活動推進センターを通じて、市域における温暖化対策の推進に向けた連携事業・普及啓発・情報提供等の一層の拡大を図る。

○COOL CHOICE 普及啓発事業

カーボンニュートラル推進事業本部

〔事業内容〕

脱炭素社会づくりのための国民運動「COOL CHOICE」の普及啓発を図るため、各種イベントや出前講座などでの PR のほか、本市ウェブサイトにおいて地球温暖化防止へ寄与する取組などの周知を行う。

●市有施設電動車等導入推進事業【予算額：10,741千円】

カーボンニュートラル推進事業本部

〔事業内容〕

国の「地域脱炭素ロードマップ」において、再エネ電力と EV 等を活用する「ゼロカーボン・ドライブ」の普及が重点対策として位置づけられており、2035 年までに乗用車の新車販売に占める電動車の割合を 100%とすること等を目指している。

本事業は、ロードマップに示された目標達成に向け、浜松市の保有する公用車の電動化や充電インフラの運営管理等を行う。

ア. 電気自動車用急速充電器管理運営事業【予算額：5,625千円】

〔事業内容〕

次世代自動車の普及を目的として、花川運動公園等市有施設 6ヶ所に整備した電気自動車用急速充電器の管理運営を行う。

イ. 燃料電池自動車普及啓発事業【予算額：1,428千円】

〔事業内容〕

水素社会の実現に向けた取組の一環として、燃料電池自動車（FCV）、可搬型外部給電器（V2L）を活用し、次世代自動車の普及啓発を図るとともに災害の際の停電時に非常用電源として利用する。

ウ. 電気自動車普及啓発事業【予算額：3,688千円】

〔事業内容〕

電気自動車を公用車として配備することにより、公用車利用に伴う二酸化炭素排出量の削減を図るとともに、災害の際の停電時に非常用電源として利用する。

●市有施設脱炭素化推進事業【予算額：135,310千円】

カーボンニュートラル推進事業本部

〔事業内容〕

国の「地域脱炭素ロードマップ」において、公共施設等における徹底した省エネや2030年までに新築建築物の平均でZEBが実現していること等を目指している。

本事業は、ロードマップに示された目標達成に向け、浜松市の保有する公共施設へのLED照明の導入やZEB化の可能性等を調査する。

ア. LED照明導入促進事業【予算額：133,210千円】

〔事業内容〕

市有施設の既存証明をLED照明器具へ切替えることによる温室効果ガスの排出及び電気使用量を削減することを目的として、点灯時間の長い蛍光灯照明器具が設置されている施設の中から、当面の施設改修予定が無く、市民の利用の多い施設を優先的にLED照明に切り替える。

【導入対象施設】

25施設（消防署11施設、可美公園総合センター、みをつくし文化センター等）

【LED導入予定台数】

4,274台

イ. 市施設ZEB化推進事業【予算額：2,100千円】

〔事業内容〕

「浜松市地球温暖化対策実行計画」の目標達成のため、市有施設のZEB化可能性調査を実施し、改修により市有施設をZEB化する。

令和5年度は、2施設についてZEB化の可能性調査を実施する。

(2) 再生可能エネルギー等の導入

●市有施設脱炭素化推進事業【予算額：28,270千円】

カーボンニュートラル推進事業本部

〔事業内容〕

国の「地域脱炭素ロードマップ」において、2030年に設置可能な自治体の建築物等の約50%に太陽光発電設備を導入、2040年には100%導入されていることを目指している。

本事業は、ロードマップに示された目標達成に向け、浜松市の保有する公共施設への太陽光発電設備等の導入可能性等を調査する。

ア. 公共施設創エネ・蓄エネ設備導入設計【予算額：21,870千円】

〔事業内容〕

市施設6施設への太陽光パネルや蓄電池の導入に向けた設計を行う。

(東・西・南区役所、中・北・浜北消防署)

イ. 公共施設創エネ・蓄エネ設備導入可能性調査【予算額：6,400千円】

〔事業内容〕

市施設20カ所への太陽光パネルや蓄電池の導入に向け、導入設備や導入容量、設置場所等を調査する。

○大規模太陽光発電所の適正導入

カーボンニュートラル推進事業本部

〔事業内容〕

民間事業者による大規模太陽光発電所の建設について、「浜松市適正な再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」及び「浜松市太陽光発電施設に関するガイドライン」に基づき国と連携して太陽光発電所の適正な導入を推進する。

○はままつ太陽光発電パートナーシップ協定

カーボンニュートラル推進事業本部

〔事業内容〕

本市と協定を締結した地元9つの金融機関が太陽光発電の導入拡大に向け、ソーラーローン等の金融商品を販売する。

【締結金融機関】

静岡銀行、浜松磐田信用金庫、遠州信用金庫、清水銀行、静岡県労働金庫、JAとぴあ浜松、JA遠州中央、JAみっかび

○公共施設屋根貸し太陽光発電事業

カーボンニュートラル推進事業本部
学校教育部教育施設課
市民部中央図書館

〔事業内容〕

公共施設の屋上を民間事業者に貸し出し、太陽光発電事業及び環境教育を行う。

【実施施設】

富塚西小学校：40kW	北浜東小学校：40kW
佐鳴台中学校：20kW	北浜北小学校：49kW
和田東小学校：38.5kW	内野小学校：49kW
芳川北小学校：49kW	北浜中学校：11kW
都田南小学校：40kW	浜北北部中学校：30kW
初生小学校：49.5kW	都田図書館：50kW
中川小学校：22kW	

●木質バイオマス利用拡大支援事業【予算額：1,146千円】

カーボンニュートラル推進事業本部

〔事業内容〕

国に認定された「バイオマス産業都市構想」に基づき、木質バイオマス発電・熱利用を促進する。

ア. 広報・啓発・相談事業【予算額：146千円】

〔事業内容〕

木質バイオマス利用設備の導入を検討する事業者や、小型の木質バイオマス発電設備の導入を検討する事業者に対して、検討に係る支援として、川上（燃料材供給）、川中（燃料製造、機器製造）、川下（需要家、市民）までの幅広い層をターゲットにセミナー等を実施する。

(1) セミナー開催

川上（燃料材供給）、川中（燃料製造、機器製造）、川下（需要家、市民）までの幅広い層をターゲットにセミナーを開催し、木質バイオマスの概要について周知するとともに、関係者間のマッチングを行う。

(2) 先進地視察

木質バイオマス利用設備の導入に向けて、関係者に具体的なイメージを掴んでもらうため、先進地の視察を行う。

イ. 木質バイオマス設備導入支援事業費補助金【予算額：1,000千円】

〔事業内容〕

カーボンニュートラル発信事業等を通じて、木質バイオマスに興味を持った市民や事業者に対し、木質バイオマス設備の導入に要する費用の一部を支援する。

【補助率】

補助率 1/2 以内(補助上限額 100 万円/件)

【補助対象経費】

木質バイオマス熱利用設備又は発電設備の導入可能性調査費
設備導入に必要な基本設計費
実施設計費

【想定される補助対象施設】

温泉施設、福祉施設、農業施設等など

○「浜松市バイオマス産業都市」構想の推進

カーボンニュートラル推進事業本部
産業部林業振興課
環境部ごみ減量推進課

〔構想の概要〕

本市は、2014（平成 26）年、静岡県内では初となる「バイオマス産業都市」に認定。

中山間地域で発生する木質バイオマスや都市部で発生する生ごみなどを活用し、行政の支援のもと民間主導のバイオマスプロジェクトを推進する。

事業化を通じて、バイオマスのエネルギー利用と関連産業の活性化につなげる。

プロジェクト	計画区域	発電出力	事業開始予定
木質バイオマス熱電併給・熱利用プロジェクト	市全域	200kW	令和 6 年度 (2024 年度)
木質バイオマス発電プロジェクト	市北部	5,000kW 程度	検討中
生ごみバイオマス発電プロジェクト	市南部	2,400kW	令和 7 年度 (2025 年度)

○小規模水力発電所の適正導入

**産業部農地整備課
カーボンニュートラル推進事業本部**

〔事業内容〕

民間事業者による市内河川（準用河川、普通河川等）や県による農業用ダムを活用した小規模水力発電所の導入を促進する。

○風力発電所の適正導入及び風力発電施設ガイドラインの運用

カーボンニュートラル推進事業本部

〔事業内容〕

「風力発電ゾーニング計画」、「浜松市適正な再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」、「浜松市風力発電施設に関するガイドライン」に基づき、民間事業者による風力発電所の適正な導入を促進する。

○ガスコージェネレーションの導入拡大

カーボンニュートラル推進事業本部

〔事業内容〕

災害に強く、エネルギー効率が高い安定的な分散型電源であるガスコージェネレーションの導入拡大に向け、ガス会社等と連携し事業者に対する啓発事業等を実施する。

●次世代エネルギーパーク推進事業【予算額：269千円】

カーボンニュートラル推進事業本部

〔事業内容〕

次代を担う小学生に対する環境教育を目的に、経済産業省より認定を受けた「浜松市次世代ダイバーシティエネルギーパーク」を親子で巡る「エネルギー体験ツアー」を行う。

【対象者】

市内小学4～6年生とその保護者（およそ30名/回）

【開催時期】

夏休み（8月）、冬休み（12月）計2回

○公共施設への再生可能エネルギー率先導入

カーボンニュートラル推進事業本部

〔事業内容〕

公共施設における省エネ推進・再エネ導入と、再エネ由来の地産電源の調達による二酸化炭素削減の取組を実施する。

(3) 脱炭素都市の促進

●浜松市カーボンニュートラル推進協議会運営事業【予算額：741千円】

カーボンニュートラル推進事業本部

[事業内容]

昨年度までの「浜松市スマートシティ推進協議会」を、「浜松市カーボンニュートラル推進協議会」に替えて運営し、会員企業への多面的な支援や分野横断的なモデル事業の構築・横展開によって民生・産業・運輸等、あらゆる分野での脱炭素を推進する。

【協議会メンバー】

市内で脱炭素化に向けたプロジェクト実施に意欲のある地域内外の事業者や団体、有識者、大学等研究機関、金融機関、行政機関等
令和4年度末現在：194社

【活動内容】

脱炭素関連技術等の情報収集及び研究会・勉強会等の開催
市域の脱炭素化に向けた実証及び実装事業の推進 など

○スマートコミュニティの創出

カーボンニュートラル推進事業本部

[事業内容]

浜松市カーボンニュートラル推進協議会の会員企業と連携し、多種多様な環境や特性を活かした地域の脱炭素化プロジェクトを創出・推進する。

【浜北区エリア】

「浜北区役所跡地等スマート化事業」運営

【天竜区エリア】

「夢プロジェクトさくま」協議会による木質バイオマスを核とした地域循環構築事業の実施

●脱炭素社会推進事業関連調査事業

カーボンニュートラル推進事業本部

〔事業内容〕

脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーや水素技術等の導入や、スマート化の推進を進めるために必要となる基礎的調査や先進モデルに対する事業化支援を行う。

水素利活用可能性調査【予算額：5,000千円】

〔事業内容〕

産業における熱利用や運輸など多様な分野での脱炭素化に貢献するエネルギーとして注目されている水素の市内での活用可能性について調査する。

本調査では、市内における産業や運輸等での水素需要予測を調査するとともに、グリーン水素の製造拠点の整備や、サプライチェーン構築の可能性について検討する。

あわせて、調査結果を踏まえた（仮称）水素利活用ビジョンを策定する。

●スマートシティ発信事業【予算額：2,203千円】

カーボンニュートラル推進事業本部

〔事業内容〕

本市の脱炭素化に向けた各種取り組みや地域としてのポテンシャルを全国に発信するため、全国規模の展示会に出展する。

地域外の優良企業と地域企業とのマッチング等を通じて、本市の脱炭素化や関連ビジネスを創出する。

【出展予定展示会】 ENEX 2024（東京）：令和6年1月

●浜松新電力の運営【予算額：120,000千円】

カーボンニュートラル推進事業本部

〔事業内容〕

民間事業者とともに平成27年に設立した(株)浜松新電力の運営に参画し、再生可能エネルギーの地産地消を推進する。

太陽光発電やバイオマス発電等、市内の再生可能エネルギー電源から電力を調達し、クリーンで安価な電力を公共施設を中心に市内の需要家に供給する。

令和5年度は、市が浜松新電力の経営に一層積極関与していくために増資を行う。増資を通じて、経営基盤を強化すると共に、再生可能エネルギーの地産地消をより一層推進していく。

【増資予定額】

1億2,000万円

【増資時期】

浜松新電力取締役会等との調整による。

●**マイクログリッド事業【予算額：89,248千円】**

カーボンニュートラル推進事業本部

〔事業内容〕

複数の公共施設を対象に、隣接する施設間で電気を融通する8つのマイクログリッドを形成し、太陽光発電設備や省エネ設備の導入、エネルギー管理システムによる電力制御を行うことにより、エネルギーの効率的利用とBCP強化を両立した「自立分散型エネルギーシステム」を運用する。

事業主体 ※3者協定による事業実施

(株)シーエナジー (株)浜松新電力 浜松市

事業期間

2017年度～2019年年度（設備導入・試運転）

2020年度～2033年度（エネルギーサービス期間）

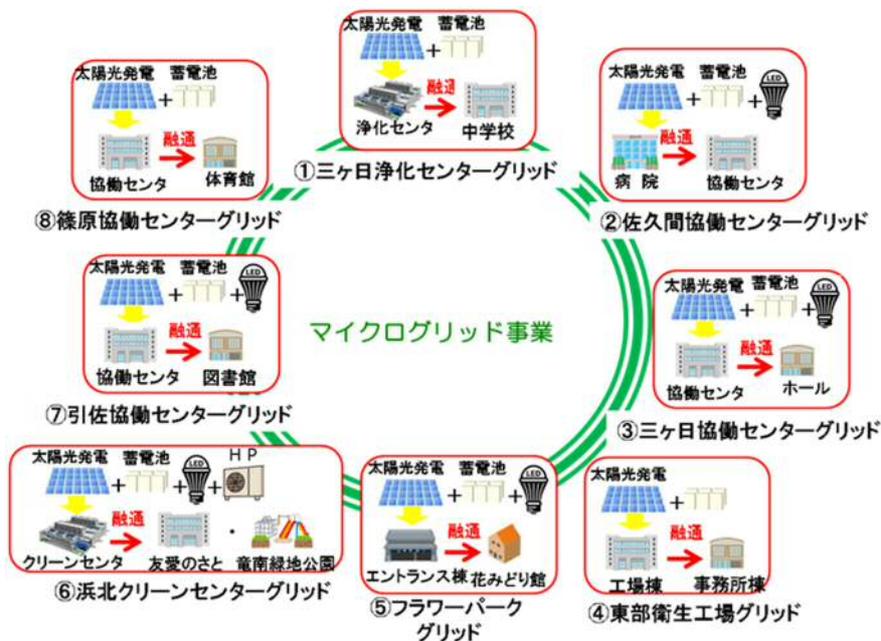
2034年度から耐久年数まで稼働（5年程度を想定、市へ無償譲渡）

事業費

総事業費：799,140千円（市負担額）

うち、エネルギーサービス料：658,812千円

初期投資費用は0円、市負担分は電力料金削減分等から捻出



○環境省 「脱炭素先行地域」づくり事業

カーボンニュートラル推進事業本部

〔事業概要〕

脱炭素先行地域とは、2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門の電力消費に伴う二酸化炭素排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めて、そのほかの温室効果ガス排出削減についても我が国全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現を目指す地域。

環境省は、「脱炭素先行地域」づくり事業として、こうした地域を2030年までに少なくとも100か所選定し、1カ所あたり最大50億円の交付金支援を行う。

〔事業内容〕

脱炭素先行地域の地域選定に向け、経済界等との連携のもと事業計画を策定し、環境省に申請する。

○環境省 重点対策加速化事業

カーボンニュートラル推進事業本部

〔事業概要〕

「重点対策加速化事業」とは、地方公共団体・企業・住民が主体となって二酸化炭素排出削減の取組みを進めるため、取組むことが望ましい「重点対策」を複合的に組み合わせた複数年にわたる意欲的かつ加速的に実施する全国各地の取組みを支援する事業。

環境省が地域選定し、1ヶ所あたり最大15億円（政令指定都市の場合）の交付金支援を行う。

〔事業内容〕

重点対策加速化事業の地域選定に向け、関係機関との連携のもと事業計画を策定し、環境省に申請する。

○環境省 地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業

カーボンニュートラル推進事業本部

〔事業概要〕

「地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業」とは、地域ぐるみでの中堅・中小企業に対する脱炭素経営支援体制の構築と中堅・中小企業への支援メニューの拡充を行う先進的なモデル事例を創出するための事業。

環境省が地域選定し、1ヵ所あたり最大3,000万円の事業費支援を行う。

〔事業内容〕

「(仮称)浜松地域脱炭素経営・GX支援コンソーシアム」を構築。必要とされる課題解決及び支援メニューを確立するとともに、各機関が連携し支援メニューを一気通貫で伴走支援できる浜松地域独自の支援体制の構築を目指す。

【参画事業者】

浜松市、浜松商工会議所、(公財)浜松地域イノベーション推進機構、
(株)静岡銀行、浜松磐田信用金庫、遠州信用金庫(株)、(株)浜松新電力

●創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅・EV推進事業【予算額：117,000千円】

カーボンニュートラル推進事業本部

〔事業内容〕

運輸部門や家庭部門での脱炭素化に向け、EV車や住宅で使用する省エネ・創エネ設備の導入やZEH(ネット・ゼロ・エネルギーハウス)を建設した市民を支援する。

ア. 電気自動車導入支援事業【予算額：9,000千円】

〔事業内容〕

電気自動車を導入した市民に対して補助金を交付する。

【補助金額】

蓄電容量1kWhあたり1,000円/台(上限60,000円)

【補助対象自動車】

新車として購入したもの、給電機能を有していること等

イ. 創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業【予算額：78,000千円】

〔事業内容〕

住宅にエネルギーを賢く利用するための以下のシステムを導入した市民に対して補助金を交付する。

【補助対象設備及び補助金額】

家庭用蓄電池：定額 100 千円

V2H 対応型充電設備：定額 100 千円

家庭用燃料電池（商品名：エネファーム）：定額 60 千円

太陽熱利用システム：定額 20 千円

太陽光発電システム：定額 20 千円

※発電出力 3kW 以上、蓄電池又は V2H と同時設置の場合に限る

ウ. ZEH 導入支援事業【予算額：30,000千円】

〔事業内容〕

ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）を建設した市民に対して補助金を交付する。

【補助金額】

定額 300,000 円/棟

【補助対象住宅】

国が実施する補助金により、ZEH であることが示されているもの

BELS 評価書により、ZEH であることが示されているもの

●スマートマンション整備促進事業【予算額：8,080千円】

カーボンニュートラル推進事業本部

〔事業内容〕

マンションのエネルギー管理及び創エネ・省エネ・蓄エネを推進し、エネルギーの効率的な使用や無理のない節電、さらに災害に強いスマートコミュニティの構築に向け、対象システムを導入するデベロッパー・管理組合に対し補助金を交付する。

【補助対象設備及び金額】

MEMS	共用部	工事費・設備費の 1/3、上限額 1,000 千円
太陽光発電設備	専有部	25 千円/戸、上限額 250 千円
	共用部	6 千円/kW、上限額 240 千円
エネファーム	専有部	80 千円/件
	共用部	100 千円/kW、上限額 900 千円
蓄電システム	専有部・共用部	20 千円/kWh、上限額 600 千円

●成長産業創出支援事業（新産業創出事業費補助金）【予算額：118,000千円】

産業部産業振興課

〔事業内容〕

環境・エネルギー産業をはじめとした成長産業 7 分野に関する新技術・新製品の事業化に向けた研究開発・製品開発を支援する。

【補助対象者】

市内に主たる事務所を有する中小企業者

【補助対象事業】

環境・エネルギー産業など、成長産業 7 分野における新技術・新製品の研究開発及び製品開発

【補助金額】

新事業挑戦事業費補助金（補助率 1/2 以内、上限 1,000 千円）

製品開発補助金（補助率 1/2 以内、上限 10,000 千円）

研究開発補助金（補助率 1/2 以内、上限 5,000 千円）

社会課題解決型イノベーション補助金※（補助率 1/2 以内、上限 10,000 千円）

※市が提示した社会課題のテーマに沿った事業を支援

●浜松市実証実験サポート事業【予算額：46,334千円】

産業部スタートアップ推進課

〔事業内容〕

今後の飛躍的な成長が期待されるスタートアップ等が、浜松市内で実証実験を実施する際に各種支援を行う。

【支援対象者】

スタートアップをはじめとする中小企業者（市内外は問わない）

中小企業者（事業者所在地は問わない）

【支援事業】

浜松市の社会的課題の解決や市民生活の質の向上に資する取り組み

浜松市の産業振興に資する取り組み

【支援内容】

実証実験フィールドの斡旋

実証実験モニター募集支援、実証実験に係る地元調整

実証実験の PR 支援

補助金の交付（補助率 1/2 以内、上限 2,000 千円）

(4) 二酸化炭素吸収源の確保

●天竜美林カーボンクレジット創出モデル事業【予算額：8,944千円】

産業部林業振興課

[事業内容]

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、森林由来のカーボンクレジットの創出に向けた各種調査等を行う。

森林資源のクレジット化を通じて、森林の新たな価値を生み出すとともに、森林を活用した木材生産以外の新規ビジネスを創出する。

(1) プロジェクトマネージャー設置

民間専門人材の専門知識を活かして、二酸化炭素吸収量のクレジット化に向けた各種調査を行う。

(2) 天竜美林カーボンクレジット創出調査

クレジット化のため資源量等を航空レーザー計測の点群データから解析するとともに、各種クレジット制度の比較や費用対効果等を調査する。

(3) 先行事例調査

日本の森林に適したルール作りを行うため、国内クレジット制度の先進地を視察し、クレジット創出に必要なモニタリング作業等の調査を行う。

5 成果目標

(1) エネルギー自給率

再生可能エネルギーの導入や徹底した省エネを推進し、本市のエネルギー（電力）自給率※の目標値を 2030 年度に 30.6%、2050 年度には 51.4%と設定（大規模水力発電は除く）。

令和 5 年度は、20%を目標値に設定。

		平成 23 年度 (2011)	平成 24 年度 (2012)	平成 25 年度 (2013)	平成 26 年度 (2014)	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)
エネルギー (電力) 自給率	目標	-	5.0%	5.7%	7.7%	8.7%	11.3%	13.8%
	実績	4.3%	5.1%	6.6%	8.2%	10.4%	12.9%	13.8%

		平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和 2 年度 (2020)	令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度 (2023)
エネルギー (電力) 自給率	目標	14.8%	15.5%	16.0%	18.0%	18.5%	20%
	実績	14.9%	16.0%	17.7%	18.1%	18.9%	—

上記数値には、大・中規模水力発電は含まれていない

大・中規模水力発電を加えると、令和 5 年 3 月末の自給率 65.6%

※エネルギー（電力）自給率

$$\text{エネルギー（電力）自給率} = \frac{\text{市内に立地する再生可能エネルギー等による年間発電量（電力会社以外）}}{\text{市内の年間総電力使用量}}$$

※市内の年間総電力使用量には、太陽光発電 10kW 未満の自家消費分相当量を含む

エネルギー（電力）自給率を高めるためには、再生可能エネルギー等の発電量を増加させることに加え、総電力使用量の削減に取り組むことが必要

(2) 温室効果ガス排出量

今年度改定する「浜松市地球温暖化対策実行計画」の中で、2030年度までの温室効果ガス排出量の削減目標を新たに設定する。

※改定前は、2030年度までに2013年度比▲30%（▲1,720千t-CO₂）を目標に設定。

【参考】年度別の温室効果ガス排出量実績・目標（実行計画改定前）

		平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)
温室効果ガス 排出量 (t-CO ₂)	目標	—	—	—	—	—	4,900
	実績	5,725	5,097	4,881	4,922	4,667	4,595

		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和12年度 (2030)
温室効果ガス 排出量 (t-CO ₂)	目標	4,826	4,751	4,676	4,602	4,527	4,005
	実績	4,308	—	—	—	—	—

温室効果ガス排出量の推計方法（例）

$$\text{温室効果ガス排出量} = \text{活動量} \times \text{エネルギー消費原単位} \times \text{炭素集約度}$$

活動量：温室効果ガス排出量に相関がある要因

（製造品出荷額等、人口、世帯数、自動車保有台数など）

エネルギー消費原単位：活動量当たりのエネルギー消費量

炭素集約度：エネルギー種別温室効果ガス排出係数

令和5年度 浜松市カーボンニュートラル推進計画
(令和5年8月)

浜松市カーボンニュートラル推進事業本部
〒430-8652 静岡県浜松市中区元城町103-2
TEL:053-457-2503 FAX:050-3730-8104
E-mail:ene@city.hamamatsu.shizuoka.jp
